



あらぎょう



発行所：東京都行政書士会荒川支部
発行人：宮川 修
東京都荒川区荒川 4-2-13
TEL 080-9822-1267
FAX 050-3156-3513

【支部長就任のご挨拶】



支部長 宮川 修

会員の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。また、平素より支部運営にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、去る令和3年4月22日に開催されました支部総会において支部長に再任されました。理事も2名増員し、新体制の下で、支部活動の更なる発展のために努める所存でございます。

昨年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、多くの支部行事が中止・縮小を余儀なくされました。本年度も、新型コロナウイルス感染症の終息の見通しが未だ立っていない状況下ではありますが、支部運営のデジタル化を図り十分な感染防止対策をした上で、「法教育事業」「区民相談事業」「空家対策事業」の主要事業や、会員の皆様への情報提供や業務研鑽のための研修事業等も行っていきたいと考えております。

支部長以下、副支部長・理事・監事・部員一同、力を合わせて支部運営並びに行政書士業務の発展に引き続き力を注いでまいりますので、引き続きご支援・ご協力のほどお願いいたします。

【副支部長、理事のご挨拶】

《目標や抱負など》

宇佐神 進 副支部長

今期も引き続き副支部長を拝命いたしました。
皆様とともにより良い支部として活動できるよう尽力いたします。



小林 伸太郎 副支部長

子どものピアノ発表会の連弾の曲を弾けるようにする。



三五 政彰 副支部長

日々、少しでも成長したいと思います。
昨日より今日、今日より明日の気持ちを忘れずに。



嶋原 則行 副支部長

今期から副支部長を拝命しました。今まで以上に責任感と緊張感をもって、支部法教育の啓蒙及び推進に力を尽くして参ります。

**戸田 光昭 副支部長**

本年は、ポストコロナに向け区役所をはじめ関係部署と更に連携を強化し、職域拡大に尽力していくとともに、デジタル社会に即応できるスキルを磨いてまいりたい。

**荒原 哲平 理事**

本年も激動の一年となるかと存じますが、それに動じず、一つ一つ努力していきたいと存じます。

**荒牧 一彦 理事**

今期は本部で非行政書士の監察にかかわることとなりました。当支部でも連携して取り組んでまいります。

**唐沢 博幸 理事**

今年はリモートでも思わず参加してみたいくなるような、内部勉強会を企画したいと思います。

**川島 大仁 理事**

今期、理事に就任いたしました。支部活動は縮小されておりますが、他の理事を見習い精進して参ります。

**倉島 進 理事**

お客様本位の法務サービスを徹底。

**黒須 久恭 理事**

誠意を持って、お客様により良いサービスを提供していきます。

**近藤 正和 理事**

アンテナを張り、新しい情報提供を推進してまいります。



堤 俊郎 理事

コロナ禍で皆様とお会いする機会が激減し、残念に思っております。
 コロナ禍を克服し、皆様とお会いするのを楽しみにしております。



時政 英之 理事

まず、理事会の仕事に慣れ、貢献していきたい。



《支部の体制》 (五十音順)

支 部 長 宮川修

副支部長 宇佐神進、小林伸太郎、三五政彰、嶋原則行、戸田光昭

理 事 荒原哲平、荒牧一彦、唐沢博幸、川島大仁、倉島進、
 黒須久恭、近藤正和、堤俊郎、時政英之

監 事 太田謙次、水村久江

総 務 部 部 長 小林伸太郎 次 長 黒須久恭、嶋原則行
 部 員 川島大仁 協力部員 後藤美佐保

経 理 部 部 長 堤俊郎 次 長 荒原哲平、倉島進
 協力部員 龍野秀人

事 業 部 部 長 三五政彰 次 長 唐沢博幸
 部 員 近藤正和、時政英之 協力部員 神崎二郎、和田真弓

空家対策支部委員会 委員長 戸田光昭 副委員長 宇佐神進、三五政彰 委員 宮川修

行政書士業務企画委員会 委員長 近藤正和 副委員長 時政英之 委員 宮川修

暴力団等排除対策支部委員会 委員長 唐沢博幸 副委員長 戸田光昭 委員 宮川修

法教育小部会 小部会長 嶋原則行 次長 小林伸太郎 部員 宇佐神進、唐沢博幸、時政英之

東京都行政書士会政治連盟 荒川支部支部長 戸田光昭

東京都行政書士会 監察部部長 荒牧一彦



【コラム】

● コロナ禍における入管業務の現状について

理事 近藤 正和

コロナ禍が起こる前は、これから東京オリンピック・パラリンピックの開催、企業の人手不足、インバウンド事業推進等、イケイケどんどんの雰囲気がありました。企業、外国人、その関係者は大きな期待感を持っていましたが、今ではそれが嘘のような状況です。

入管業務は、申請件数そのものは減少傾向ですが、相談・申請以外の入管対応・愚痴のはけ口などで時間を費やすことが多くなってきました。話を具体的に聞くと、表面に見えない多くの問題があぶり出ている状況を感じ取ることができます。

相談内容は、収入が減少したのでアルバイトをしたい、会社を解雇され路頭に迷っている、転職したいので仕事を紹介してほしいなど切実な話が多くなっている。申請が不許可になり（自己申請、他の行政書士申請）、これからどうすればいいのか？母国にいる妻を早く日本に呼びたい、妻と何年も会っていないんだ、夫婦生活を営む上で厳しい状況です。もっと深刻なことは、入管の取り締まりの強化でほんの一部の悪徳派遣会社や紹介会社がらみで就労している外国人などの摘発や外国人の弱みに付け込んだ業者も目立っています。

こうした状況から、コロナ過が進むにつれ入管の救済措置も増えてきています。ビザがなく帰国するしかない外国人に対し、6か月間の在留許可や更なる延長と在留カードの発行、原則禁止されていたアルバイト（資格外活動）の許可などの救済措置が出てきています。場合によっては、その期間に新たな就職先が決まれば、就労ビザを取得することができるかもしれません。実務では、救済措置や制度の追加、変更、廃止が多くありその都度問い合わせをしています。

入管の現場の状況は、審査件数の絶対数が少なくなったせいか、以前は当たり前のように2・3時間を待たされる東京入管も混雑も少なくなり、待ち時間がなく申請することができるようになってきました。しかし、その引換えに一人当たりの審査時間が多くなったのか、これまで以上に審査が慎重になり、審査官からより細かい指摘が来るようになってきました。そのため、慎重な審査をする場合、申請時間に多くの時間を費やし、単なる更新で不許可が出ていることも耳にしています。そのため、入管カウンターで職員に対して大声を張り上げている場面もちょくちょく見かけます。日本人だけでなく、外国人も相当ストレスが溜まっている状況です。

一方、コロナ禍が終息し、海外からの入国制限が全面解除になったらどうなるのでしょうか。短期集中でいい意味でのリバウンドが起こるのではないかとポジティブに考えるところがあります。例えば、G o T o トラベル・E A T キャンペーンの復活、経済の復活、私の知り合いの日本語学校や専門学校の職員から聞いている話ですが、多くの外国人が留学するために母国で待機し、入国制限が解除されると同時に留学生が入国してくるとも聞いています。

今回は、専門にしています入管業務について述べましたが、確実に来ると期待したい、コロナ禍終息後の、変化、軌道に乗るまでの想定・アイデア等、次の一手を打つため、あらかじめ準備をしておくことも必要ではないのかと考えています。



【コラム】

● コロナ禍における旅行業界の現状

理事 唐沢 博幸

「コロナ、コロナ」、耳に聒れるくらいテレビ、新聞、ネット、街角の電光掲示板に至るまで目にしない日はない毎日が続く。

巷では「飲食店ばかり手厚い保護を受けて」と恨み節も聞こえてくるが、旅行業界についても同様に「二階俊博に守られて」と言われることがある。しかしどうだろうか。二階俊博が全国旅行業協会の会長に就任して30余年。我々は「1人親方」といわれた時代を含めて黙々と彼の面子を保つために毎年1回、6000人も訪中親善観光団を組織して協力してきたのだ。客が集まらなければ自腹を切って、である。我々にしてみれば、ようやく恩返しをしてくれる時が来たという気持ちで「G o T o トラベルキャンペーン」を迎えたのだったが。

「鳶に油揚げをさらわれる」とはこのこと。

数千億といわれた予算のほとんどが名の知れた大手旅行者、ネット事業者(ヤフー、楽天等)に配分され我々中小旅行者には期間送客実績の半分にも満たない予算しか与えられなかったのである。

「それでもいい、需要が回復するならば」と秋の旅行シーズンを迎え、まるでバブル絶頂期のような予約数、来店数に戸惑っていると・・・。

「緊急事態宣言」再発出。

予約の大半はキャンセルとなり、残されたのは膨大な事務手続きのみである。ここで知っておいていただきたいことがある。

旅行業界(ホテル、運輸業界も共通なのだが)において「無手数料で取り消す」の意味は、接客→予約手配→代金預かり→チケット準備→取消申し出→取消手続き→全額返金を指す。この一連の手続きにかかる人件費、固定費は報われない。何しろ全額返金するということは無報酬を意味するからである。

しかもG o T oでは普段の事務手続きに加えG o T o専用の事務手続き、さらには「もっとT o k y o」が加わったことで事務手続きは3倍に増えた。それがキャンセルとなると往復で6倍の事務手続きを行うにもかかわらず無報酬なのである。

今、巷では秋にもG o T o トラベルキャンペーン再開が囁かれ始めているが、我々としては2年連続で地獄へ突き落とされるような経験だけは避けたいと願うばかりである。



【総務部からのお知らせ】

総務部長 小林 伸太郎

● 支部会員用メーリングリストのご案内

当支部では、会員の皆様に向けて支部ホームページの他に、会員用メーリングリストにて様々なご案内をさせていただいています。総会・新年会・忘年会・支部内部勉強会のお知らせ等いち早く情報が入ります。まだメーリングリストに登録されていらっしゃる会員の方はこれを機に是非登録をお願いいたします。

《登録方法》

info@ara-gyo.sakura.ne.jp宛に支部会員名(姓名)とメーリングリスト登録希望の旨を送って下されば登録手続きをいたします。

(注意)メーリングリストに登録を希望するメールアドレスから送って下さい。送信元のアドレスを登録します。

【経理部からのお知らせ】

経理部長 堤 俊郎

● 支部会費納付のお願い

平素は、支部活動にご理解・ご支援を賜りありがとうございます。

新年度を迎えてもコロナ禍が続いておりますが、区役所での無料相談会や区内小学校での法教育事業などの事業活動は、担当の先生方のご尽力で継続して実施しております。

つきましては、新年度の支部会費を下記によりご負担いただきたくお願い申し上げます。なお、既にお支払いただきました先生方には紙面をお借りして御礼申し上げます。

記

令和3年度分支部会費 8,000円

振込先 三菱UFJ銀行日暮里支店 普通預金

口座名 東京都行政書士会荒川支部 宮川 修 (ミヤカワオサム)

口座番号 0057973

以上

【事業部からのお知らせ】

事業部長 三五 政彰

● Zoomを使用した支部内部勉強会と懇親会ご案内

下記のとおり支部内部勉強会と懇親会を開催する予定です。詳細については支部会員用メーリングリストおよび支部ホームページにてお知らせいたします。

支部会員用メーリングリストの登録方法につきましては、上記【総務部からのお知らせ】をご参照ください。

日時 8月24日(火) 午後7時から

場所 オンライン配信方式(事務所やご自宅でご参加ください)

題目 第1部 「Zoomの基本操作を体験しよう」

第2部 オンライン納涼会

講師 行政書士 時政英之 先生(当支部理事)

定員 なし

会費 無料

※原則として本部・支部会費を完納している支部会員に限り参加できます



《受講方法》

「Zoom」を使用します。(無料にてご利用可能です。)

聴講にはインターネットに接続されたスピーカー付きのパソコン(又はスマートフォン、タブレット等)が必要です。